



令和2年度 第3回企画広報委員会の開催

第3回企画広報委員会を令和2年11月4日(水)、協会会議室で開催した。

1. 議 題

- (1) 「えひめの資源循環」第7号（11月号）
企画編集について
 - ・内容について協議し、「えひめの資源循環」第7号（11月号）を11月末に発行した。
- (2) ホームページについて
 - ・アクセス解析等について報告し、有料広告募集については、理事会に報告する。
- (3) 40周年史の発行について
 - ・「40年のあゆみ」最終原稿について確認し、12月理事会に報告し年内に発行する。
- (4) メールニュースの発行について
 - ・8月より毎月1回希望会員にメールニュースを発行している。
- (5) その他
 - ①「えひめの資源循環」第8号（新年号）について
 - ・例年同様新年名刺広告を掲載する。
 - ・表裏表紙の写真等や編集後記の分担について協議。
 - ②次回委員会の開催日について
 - ・令和3年1月12日(火)13：30～



令和2年度 第3回総務委員会の開催

第3回総務委員会を令和2年11月9日(月)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 次期協会体制について

①次期役員選考について

事務局より、次期協会役員の選考方法について、資料に基づき役員選考基準（現行）と役員選考基準（案）の説明があった。議論の結果、①本部推薦役員を専務理事、青年部会長及び外部監事とし、残り正会員理事は地区推薦とし、地区ごとの推薦数については次回総務委員会で議論することとなった。

②適正処理推進事業等活動支援金

事務局より資料に基づき、対象事業及び活動支援金の見直しについて説明があった。地区は、持ち帰って地区会員と相談することとなり、次回総務委員会で再度論点を整理して議論することとなった。

(2) その他

①四国地域協議会議題について

四国地域協議会提出議題がある場合は事務局まで報告するよう依頼した。

②リチウムイオン電池等の小型充電式電池の適正処理について

行政懇談会で要望した排出事業者等への啓発について、愛媛県が県庁HPに

注意喚起ページを作成し排出事業者等にチラシを配布する旨の説明が事務局よりあった。

③災害廃棄物の協力要請を行う場合の手続きについて

愛媛県より協力要請手続きについて通知があり、要請を行った市町に対して、協会が協力会員を市町に報告し、協力した会員は実施報告を直接市町に行うこととなっている旨説明があった。

④新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関するお知らせ

事務局より資料に基づき、愛媛県知事からのメッセージ及び協会の新聞広告等広報案について説明があった。

⑤情報伝達訓練

事務局より、12月17日（シェイクアウトえひめ）に情報伝達訓練を実施する旨、報告があった。

⑥今後のスケジュール

事務局より、ブロック別災害廃棄物対策協議会及び視察見学会等について説明があった。



令和2年度 第4回総務委員会の開催

第4回総務委員会を令和2年12月8日(火)協会会議室で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 次期役員選考について

事務局より資料に基づき、前回の委員会の議論を踏まえ、地区推薦をドント方式で配分した改正役員選考基準(案)について説明があり、議論の結果、事務局案で理事会に諮ることとなった。

(2) 適正処理推進事業等活動支援金について

事務局より資料に基づき、前回の委員会の議論を踏まえ、対象事業に広報事業を追加し、各地区毎の補助上限額を定めない案について説明があり、議論の結果、補助上限額を定めない案で理事会に諮ることとなった。

(3) その他理事会提出議題等について

①第9回定時総会について

事務局より資料に基づき、開催期日を

令和3年5月28日(金)とし内容について説明があり、理事会に諮ることとなった。

②四国地域協議会について

事務局より次回協議会の議題について、各地区からの提出議題が無かったため、事務局より資料により①小型内蔵式電池の火災対策について②その他「焼却炉解体積立金」及び「全産連会長表彰における四国地域協議会の推薦方法」について説明があり、理事会に諮ることとなった。

③新規会員加入及び退会の承認について

事務局より、入会(正会員1社)の説明と西条地区長本田明氏による説明があり、理事会に諮ることとなった。



令和2年度 第4回理事会の開催

第4回理事会を令和2年12月8日(火)リジェール松山瑞穂で開催した。議題及び協議結果は以下のとおりとなった。

1. 議 題

(1) 次期役員選考について

事務局より、次期協会役員の選考方法について決定する必要がある旨の説明と、資料に基づき総務委員会で協議した協会役員選考基準（案）の説明があり承認された。

(2) 適正処理推進事業等活動支援金について

事務局より資料に基づき、総務委員会で議論及び改正案について説明があり、総額120万円まで地区毎の補助上限なしで助成する案で承認された。なお、補助総額については柔軟に運用するよう意見があった。

(3) 第9回定時総会について

事務局より資料に基づき、第9回定時総会を令和3年5月28日(金)メルパルク松山で例年どおり開催する予定で進める旨説明があり承認された。

(4) 四国地域協議会提出議題について

事務局より資料に基づき、提出議題①小型内蔵式電池の火災対策について②その他「焼却炉解体積立金」及び「全産連会長表彰における四国地域協議会の推薦方法」について説明があり承認された。

(5) 四国八十八箇所遍路道清掃活動事業について

事務局より資料に基づき、今年度は中予地方局不法投棄防止対策連絡協議会が新型コロナウイルス感染症のため開催中止したため、協会単独事業として実施せず中止にしたい旨説明があり承認された。

(6) 新規加入及び退会の承認について

事務局より資料に基づき、入会（正会員1社）について説明があり、承認された。

2. 報告事項

(1) 委員会報告

①第3回企画広報委員会（R2.11.4）議事録

②第3回総務委員会報告（R2.11.9）議事録

③第4回総務委員会報告（R2.12.8）事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(2) 全産連報告

①第1回法制度対策委員会（R2.9.29）議事録

②第1回処分場早期安定化分科会（R2.10.21）議事録

③第1回最終処分部会運営委員会

(R2.11.18) 議事録

事務局より一括して資料に基づき概要説明があった。

(3) その他

①新型コロナウイルス感染症対策について

②災害時における復旧支援規程について

③小型充電式電池の適正処理に係る周知方針について

④新年名刺広告のお願いについて

⑤今後の行事予定

事務局より、新型コロナウイルス感染

症対策については「産業廃棄物処理業者が行うべき新型コロナウイルス感染症対策」について説明があり、会長から感染症発生時の事業継続計画未策定の事業所は作成するよう話があった。また、災害時における復旧支援規程については、今回から協定に基づく協力要請手続きが追加になっている旨説明があり、その他についても概要説明があった。

なお、今後のスケジュールで、理事会を3月23日、4月21日、監査を4月14日に開催することとなった。



令和2年度 優良産業廃棄物処理業者育成研修の開催

愛媛県からの受託事業である優良産業廃棄物処理業者育成研修会を、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○処分業維持管理研修

開催日 令和2年11月10日(火)

開催場所 リジェール松山

受講者数 46名

研修内容

①開講挨拶

②講義 「中間処理・再生利用(1)」

(講師 坂田和昭 氏)

内容 中間処理・再生利用の位置づけ、
目的と最新の動向について

講義 「中間処理・再生利用(2)」

(講師 坂田和昭 氏)

内容 中間処理・再生利用の運転・維持
管理と使われている技術について

講義 産業廃棄物現業管理

(講師 服部道紀 氏)

内容 産業廃棄物処理に関する基準、設
備保全、操業管理及び安全衛生に
ついて

- ・廃棄物処理法の役割と位置付けを学ぶ

- ・収集運搬における積み込みから中間処理施設から搬出するまでの必要事項や注意事項を学ぶ

- ・中間処理施設における施設点検や操業管理等に必要な知識を学ぶ

- ・操業管理で要となる安全管理について学ぶ



○電子マニフェスト加入促進研修（操作体験セミナー）

開催日 令和2年11月18日(水)
開催場所 愛媛県生涯学習センター
受講者数 午前10名 午後10名

研修内容

- ①開講挨拶
- ②演習 「電子マニフェスト操作体験」
（講師 神内顕一 氏）

内容 電子マニフェスト制度の目的と運用の流れを学び、インターネットに接続されたパソコンで、電子マニフェストのデモシステムを利用し排出事業者と収集運搬業者及び処分業者の操作体験を行い、操作性や利用のメリットを体験してもらうためのセミナー



資源循環促進税活用事業

○安全衛生管理研修

開催日 令和2年12月25日(金)

開催場所 リジェール松山

受講者数 53名

研修内容

①開講挨拶

②講義 「これからの安全衛生管理について」(講師 土井厚志 氏)

内容 自主的安全衛生活動

- ・労働災害発生状況
- ・産業廃棄物処理業における安全衛生対策
 - 労働災害発生状況、リスクアセスメント、エイジフレンドリーガイドライン
- ・自主的安全衛生管理活動のポイント
 - 安全衛生水準を高める、災害ゼロから危険ゼロへ、安全衛生活動、安全衛生教育、健康管理

講義 「えひめ産業資源循環協会の労働災害防止計画について」
(講師 水口定臣 氏)

- 内容 安全衛生規程を作成しよう
- ・労働災害の発生状況と労働災害衛生法違反

- ・経営者の取り組むべきこと

- ・協会における取り組み

重点実施事項

- 会員企業における安全衛生規程の整備を図る

- モデル安全衛生規程の活用方法

- 火災対策の推進、新型コロナウイルス感染症対策、従業員教育視聴教材の活用

講義 「安全衛生規程について」
(講師 高橋 淳 氏)

内容 安全衛生規程に盛り込むべき労働安全衛生法関係条文の紹介及び解説

- ・産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況
- ・事業者責任について
- ・安全衛生規程とは、その作成の進め方
- ・労働安全衛生法と関係法令(共通)
- ・労働安全衛生法と関係法令(危険・有害業務)
- ・これからの労働安全衛生管理
～法順守型から自主対応型へ～





令和2年度 松山市受託産業廃棄物処理実務者研修会の開催 (産業廃棄物処理業者研修事業)

松山市受託の産業廃棄物処理業者育成事業である産業廃棄物処理実務者研修会を、専門の講師を招き産業廃棄物処理業者を対象に下記の日程で開催した。

○産業廃棄物処理実務者研修会

開催日 令和2年12月2日(水)

開催場所 リジェール松山

受講者数 42名

研修内容

①開講挨拶

②講義 「産業廃棄物処理の基礎」

(講師 渡辺一法 氏)

内容 産業廃棄物処理の基礎、委託処理と委託契約、マニフェスト及び帳簿等について

具体的に基礎知識を習得します。

③「松山市からの情報提供」

(講師 松山市環境部 廃棄物対策課)

・PCB廃棄物の適正処理について

・適正な産業廃棄物の処理について





2020年度 暫定講習会の開催

廃棄物処理法に規定された産業廃棄物処理業の許可申請等に必要な専門的知識・技能の修得のため、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが毎年実施している講習会が、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、パソコンで講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式の暫定講習会として開催しました。

なお、愛媛県の下期試験は松山市のリジェール松山で以下のとおり開催された。

試験日時	講習会（課程）	受講者数
2020年12月9日(水) 9:30 13:00	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（新規）	11 16





リチウムイオンバッテリー再資源化技術見学会の開催

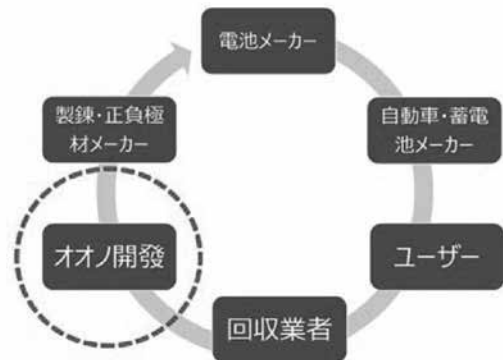
オオノ開発株式会社は、今後廃棄量が増大する車載用リチウムイオンバッテリー（以下、LiB）の四国地区での再資源化事業を新たに開始しました。このため、協会では新型コロナウイルス対策のため少人数による施設見学会を12月15日、16日に4回実施し、38名の会員の方にご参加いただきました。

オオノ開発(株)では、回収されたLiBを受入れ確認後、バッテリーに合わせた温度・時間で焼却処理、破碎・選別処理を行っています。選別処理により、Li、Co等レアメタル含有しているブラックサンド、箔銅、銅、鉄、アルミに分別し、選別後の製品成分を自社で分析した後、精錬・極材メーカーに出荷しています。



オオノ開発(株)における処理フロー図

LiB共同回収システムは、自動車再資源化協力機構を窓口とした無償回収システムが構築されており、広域認定制度により、排出事業者は「引取依頼システム」でLiBの引取を依頼し、委託を受けた運搬会社に引き渡します。引き渡したLiBは委託を受けたオオノ開発等処理事業者により適正に処理されるシステムです。





新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン定着推進事業

協会では、事業者が国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の趣旨・内容を十分に理解した上で、「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（環境省）に示された「感染防止のための基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を参考として、「産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（全産連）に基づき、個々の事業形態等に応じた新型コロナウイルスの感染予防策を樹立し取り組むことが必須となっていることから、会員の取り組みを更に深化・定着させるため、「産業廃棄物処理業者が行うべき新型コロナウイルス感染症対策」資料集、収集運搬業における新型コロナ対策ポスター、啓発車両ステッカーを作成するとともに、業界の取り組みとごみの処理の仕方の啓発新聞広告を行いました。

産業廃棄物処理業は、我が国の産業活動を支えるとともに国民の生活環境を保全する重要なインフラであるため、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務です。会員の皆様には、引き続き一層の感染予防に取り組むとともに事業継続計画（BCP）が未策定の方は是非策定していただきますようお願いいたします。

